

くらしの 情報

Calendar 2014 11

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税 (11月)
● 国民健康保険税―第6期分
納期限は11月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促

促手数料は一通につき百円です。
● 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで
今月の納付 (11月)
● 後期高齢者医療保険―第5期分
納期限は11月25日(火)です。納期限を過ぎると

督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
● 問い合わせ 役場保険 健康課保険年金班まで
納期限は12月1日
個人事業税の納税をお忘れなく
個人で事業を営まれて

確定申告

シリーズ 確定申告

～ 事業所得がある場合は、帳簿・収支内訳書の作成が必要です ～

農業や営業などの事業所得がある方は、事前に収入と支出を整理し、収支内訳書を作成してください。農業所得の申告資料としては、農協が発行する「購買品御買上明細書」などがあります。収支内訳書の作成がお済みでない場合には、申告受付順が変更になることや、受付ができないことがあります。また、平成26年1月から、事業所得を有するすべての方に記帳・帳簿等の保存が義務付けられました。白色申告の方や所得税が発生しない申告の方も対象です。帳簿には売り上げなどの収入金額、仕入先や仕入れた物、仕入れた金額などを記入し、領収書などとあわせて保存してください。



● 問い合わせ 税に関する問い合わせは、役場税務住民課税務班まで

税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で
個人が納める町税や保険料は、口座振替にする金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日まで

白色事業者が対象 記帳・決算説明会を行います
平成26年1月から事業所得を有するすべての人の記帳と帳簿等の保存が

事業者を対象に 年末調整の説明会
直方税務署では、事業者を対象にした年末調整及び法定調書の記載方法の説明会を次のとおり行います。事前に事業者へ

いる皆さん、11月は個人事業税の第2期分の納付月です。県税は、住みよいまちづくりのための貴重な財源。忘れずに納めましょう。納税は、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。
● 納期限 12月1日(月)
● 問い合わせ 福岡県飯塚・直方県税事務所課税第一課事業税係 ☎(0948) 21局4903番まで

でに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課、保険健康課にあります。
● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
● 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、郵便局
● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
● 問い合わせ 役場税務 住民課税務班・保険健康課保険年金班まで

義務付けられました。鞍手町では次のとおり、宮若市、直方税務署と合同で、新たに記帳と帳簿等の保存が必要となる人を対象に「記帳・決算説明会」を開催しますので、ぜひご参加ください。
● とき 11月25日(火) 午後1時30分から(1時間程度)
● ところ マリーホール 宮田(宮若市宮田72番地1)
● 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

くらて病院 小児科開設の お知らせ



毎週月・水曜日の午後2時から午後6時

くらて病院では、地域の皆様からの要望が多かった小児科の外来診療を、11月より毎週月・水曜日に開設いたします。診療時間帯は、学校や保護者の勤務の後に受診しやすいよう午後2時から午後6時までとし、通常の診療に加え予防接種も実施します。なお非常勤医師による診療であり、小児科はその特殊性から当該時間以外の診療は出来ませんので、あらかじめご了承ください。

●問い合わせ くらて病院 ☎ 4 2 局 1 2 3 1 番まで

税を考える週間
税の意義や役割などについて考え、税務行政の現状と取り組みに対する理解を深めてもらうため、11月11日から17日は「税を考える週間」を設けています。平成26年の「税を考える週間」はテーマを「税の役割と税務署の仕事」とし、国税庁ホー

お送りする関係書類を持参してください。
●とき 11月19日(水) 午後1時30分から
●ところ ユメニティのおがた(直方市山部)
●問い合わせ 直方税務署 法人課税部門 ☎ 2 2 局 0 7 1 9 番まで

ムページ内 (<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week>)で『動画で見る税務署の仕事』や『イラストやグラフで見る税の役割』などを公開しています。「税の役割と税務署の仕事」で検索していただくと簡単にアクセスできますのでぜひご覧ください。
●問い合わせ 直方税務署 総務課 ☎ 2 2 局 0 8 8 0 番まで



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

●とき 11月12日(水)
▽受付(順番の抽選)
●午後0時45分から▽相談
●午後1時から4時まで
●ところ くらじの郷
●問い合わせ 社会福祉協議会まで
一人で悩む前に...
心配ごと相談へどうぞ
直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえます。
●とき 11月25日(火)
▽受付
●午後0時45分から▽相談
●午後1時から3時まで
●ところ くらじの郷
●問い合わせ 社会福祉協議会まで



人権週間 特設人権相談所

12月4日から10日までの一週間は人権週間です。福岡法務局直方支局では次のとおり、人権週間に特設相談所を開設し、法務局職員と人権擁護委員が人権についての相談に応

じます。事前の予約は不要です。
また、県内一斉無料電話相談を開設します。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
●特設人権相談所
▽とき
●12月1日(月) 午前10時から午後3時まで
▽ところ
●くらじの郷
●無料電話相談
▽とき
●12月6日(土) 午前9時から午後5時まで
▽相談電話
●☎ (0120) 307局 405番まで
●相談内容
いじめ、体罰などの子どもの人権に関する問題、同和問題、えせ同和行為などの人権に関する問題、その他の人権に関する問題、金銭貸借・売買などのトラブル、借地借家・登記・その他近隣関係、一般の法律問題、その他家庭内の心配ごとなど
●問い合わせ 福岡法務局直方支局 ☎ 2 2 局 1 1 4 4 番まで

今月の補聴器相談日

11月の補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場での相談
▽とき
●11月7日(金) 午後1時から2時
●11月13日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン)
▽とき
●11月20日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器)
▽とき
●11月26日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)
●役場の相談では、受付順の番号札を配布します。
●くらて病院での相談
▽とき
●11月6日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン)
▽とき
●11月25日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター)
▽とき
●11月27日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器)
●問い合わせ 役場福祉人権課 福祉高齢者班まで
たはくらて病院まで



無料調停相談会

直方調停協会では、毎年無料調停相談会を開催しています。今年も次のとおり開催しますので、法律問題で悩みを抱えている人はぜひご相談ください。

●役場での相談
▽とき
●11月21日(金) 密は厳守します。
●ところ 宮若市中央公民館(宮若市宮田72番地1)
●相談内容 金銭問題、交通事故、家庭問題、戸籍、土地・家屋、公害、相続、その他一切の法律問題
●問い合わせ 直方調停協会 ☎ 2 2 局 0 5 2 2 番まで
心のケア行います
犯罪被害者相談電話
福岡県警察では犯罪の被害にあわれた人の心のケアを行う専用の相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」を開設しています。匿名でも構いません。女性の臨床心理士が丁寧にお聴きします。
●とき 平日の午前9時から午後5時45分まで(祝日・年末年始を除く)
●相談電話 ☎ (092) 632局 7830番まで
●問い合わせ 福岡県警察本部被害者支援・相談課 ☎ (092) 641局 4141番まで



職場のお悩み 相談してみませんか

県では、県内4か所の労働者支援事務所において、賃金や解雇、職場のパワハラなど、労働問題に関する相談に応じ、自主的な解決に向けて助言を行ったり、労働者と使用者の間に立って意見の調整を図る「あっせん」を実施しています。この度、筑豊労働者支援事務所管内の市町村会場で「労働問題相談会」を開催します。解雇、賃金未払い、労働条件の切り下げ、いじめやセクハラなどの「職場での悩み」を、気軽に相談してみませんか。専門の相談員が早期解決のお手伝いをします。

多重債務者 無料相談ウィーク

県では県弁護士会及び県司法書士会と連携して、多重債務者が抱える問題の解決、救済を図ることを目的とした無料相

- **とき** 12月9日(火) 午後1時から4時まで
- **ところ** くらしの郷
- **問い合わせ** 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎(0948) 22局1149番まで

暴力被害集中相談

福岡県暴力追放運動推進センターでは暴力被害者などによる暴力被害者の早期救済を目的に次のとおり、面接・電話による集中相談を実施します。ご相談をお待ちしています。

- **とき** 11月8日(土) 午前10時から午後4時まで
- **ところ** 飯塚市役所2階(飯塚市新立岩5番5号)
- **相談電話** ☎(0948) 22局3883番まで
- **問い合わせ** 福岡県暴力追放運動推進センター ☎(092) 651局8938番まで

募集



福岡県沖縄地域戦没者慰霊巡拝の団員を募集します

一般財団法人福岡県遺族連合会では、次のとおり慰霊巡拝事業の団員を募集します。

- **とき** 平成27年1月22日(木) から23日(金)
- **参加資格** 沖縄地域の福岡県出身戦没者及び一般戦死没者者の遺族(配偶者・子・父母または兄弟姉妹で福岡県に居住している人)
- **募集人員** 20人
- **申込期限** 11月28日(金)
- **問い合わせ** 詳しいことは(一財)福岡県遺族連合会 ☎(092) 761局0012番まで



試験

求む。平和を愛する人
自衛官採用試験と
説明会を行います



父母などを対象とした自衛隊説明会を行います

● **試験日** 11月29日(土)、30日(日)

● **受験資格** 平成27年4月1日現在において18歳以上27歳未満の男子

● **受付期限** 11月19日(水)まで

● **説明会** ▽とき 11月16日(日) 午前10時から午後2時まで▽ところ 自衛隊飯塚地域事務所(飯塚市川津639番地1)

● **問い合わせ** 試験の内容など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948) 22局4847番まで



講習

病気の予防は正しい知識から
くらて病院
じん臓病教室



回のコースでじん臓病教室を開催します。参加費は無料ですが、参加人数に限りがあるため、事前に予約が必要です。詳しくはお問い合わせください。

- **第1回** ▽とき 11月19日(水) 午後1時から
- ▽内容 古野医師による講演(じん臓病について)
- **第2回** ▽とき 11月26日(水) 午後0時から
- ▽内容 看護師・薬剤師講演、減塩食試食会
- **第3回** ▽とき 12月3日(水) 午後1時から
- ▽内容 測定(身長・体重・血圧脈波検査)
- **ところ** くらて病院
- **参加費** 無料
- **問い合わせ** くらて病院まで



お知らせ

お風呂はお休みです
くらじの郷の休館日

くらじの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の11月の休館日は、次のとおりです。

- **休館日** 3日(月・祝)、10日(月)、16日(日)、17日(月)、24日(月・振休日)です。



セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

- ◆ **信頼**・・・35年以上の経験!
- ◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

人権の大切さについて 考えてみませんか？

12月4日から10日までの一週間は人権週間です。鞍手町では、毎年12月に「人権週間の集い」を行っており、今年は講演会及び街頭啓発を行います。人権はすべての人に与えられた権利です。皆さんも人権の大切さについて考えてみませんか。

- **講演会** ▷とき=12月1日(月)午後2時から▷ところ=中央公民館▷演題=「自分らしく生きる」～朝鮮舞踊に込める想い～▷講師=福岡朝鮮歌舞団団長・金妙穂さん



- **街頭啓発** 12月1日(月)午前9時からサングリーン鞍手付近で、午前11時から巖流市場、西日本シティ銀行、スーパー川食、福岡ひびき信用金庫付近で行います

- **問い合わせ** 教育課社会教育班まで

- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

僕たち、私たちの心の声を聴いてください

鞍手町教育委員会では、次のとおり「第29回少年の主張大会」を行います。町内の小・中学生の代表18人が、さまざまな体験から得た喜びや悩み、そして日ごろ考えていることなどを主張します。青少年の心の声を聴いてみませんか。

- **とき** 11月3日(月・祝)午前9時から
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 教育課社会教育班まで

懐かしいあの人と再会 鞍手町成人式

平成26年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課社会教育班までご連絡ください。

- **対象者** 平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの人
- **とき** 平成27年1月11日(日)午前9時30分受付開始
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 教育課社会教育班まで

小学校入学前に 「就学時健康診断」を受けてください

来年4月に小学校へ入学予定の児童を対象に10月より健康診断を行います。健診には、保護者等が付き添ってください。また転入などで受診できていない場合には、教育課学校教育班へご連絡ください。

- **とき** ▽古月小・西川小学校 ▽11月18日(火) ▽剣北小学校 ▽11月19日(水) ▽室木小学校 ▽11月25日(火) ▽新延小学校 ▽11月28日(金) ※いずれの日も受付は午後1時15分、開始は1時30分から

- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 教育課学校教育班 ☎42局7202番まで

青少年育成町民会議 講演会のお知らせ

鞍手町青少年育成町民会議では、次のとおり青少年健全育成講演会を行います。みなさんの参加をお待ちしております。

- **講師** 副田茂喜
- **演題** 「非行防止と家庭・地域の関わり」
- **とき** 11月15日(土)午前10時から
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 教育課社会教育班まで

木造戸建て住宅の 耐震改修工事を 支援します

地震により、昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅が倒壊することを防ぐため、県では平成26年度において耐震改修工事をされるとき、その費用の一部を助成します。鞍手町に該当する住宅を所有し、耐震改修工事を計画されている人は「利用ください」。対象 次のいずれにも当てはまる住宅が対象

です。①昭和56年5月31日以前に建築または着工された鞍手町内に建つ木造戸建て住宅②耐震診断の結果、建物の構造評点が10未満と診断され、耐震改修工事によって1.0以上となるもの③建築基準法などに違反していないこと④現に入居者がいること

- **申込資格** 対象となる住宅の所有者で、税金などの滞納をしていない人
- **助成金額** 耐震改修工事に要する費用の20%に相当する額で上限30万円
- **申込期間** 11月20日(木)までの平日午前8時30分から午後5時15分まで(3戸で締切り)
- **問い合わせ** 役場建設課まで

農地の有効利用を!! 農地の受け手・出し手を募集します

県では、公益財団法人福岡県農業振興推進機構を農地中間管理機構として指定し、11月に農地の「受け手」(農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手)の公募

と「出し手」(農地を貸したい農家)の募集を行い、5月に農地中間管理機構を通じた利用権設定を行う予定です。詳しくは、「農家向けパンフレット」を作成しておりますので、役場農政環境課農政環境班または、直轄農業協同組合にお尋ねください。

- **問い合わせ** 福岡県水田農業振興課 ☎(092)643局3474番または、福岡県農業振興推進機構 ☎(092)716局8355番まで

いたずらイノシシを 退治します

イノシシによる農作物の被害は、年々増えていきます。このため町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をします。山に入るときは十分に注意してください。



- **駆除期間** 11月1日(土)から3月31日(火)まで
- **問い合わせ** 役場農政環境課農政環境班まで

直鞍地区合同公売会

鞍手町では、直方市、宮若市、小竹町の2市2町で次のとおり合同公売会を実施します。この公売会は、税の滞納者から差し押さえた財産を入札などの方法で売却するものです。

●とき 11月8日(土) 午前9時30分開場

●ところ 鞍手町中央公民館

●公売に参加できる人 なたでも。ただし、自己の財産を公売されている滞納者や参加を制限されている人などは参加できません。

●必要なもの 購入代金・本人確認書類(運転免許証など)・印かん

●問い合わせ 詳しくは役場税務住民課税務班まで

都市計画下水道の変更案の縦覧を行います

鞍手町では次のとおり鞍手都市計画下水道の変更(町決定)案の縦覧を行います。

●とき 11月11日(火) から25日(火)の午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝除く)

●ところ 役場上下水道課下水道班

●問い合わせ この案に意見がある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができま

す。詳しいことは、役場上下水道課下水道班まで

戦没者追悼式を行います

鞍手町では次のとおり戦没者追悼式を実施します。ご遺族の方は、ご参列ください。

●とき 11月22日(土) 午前10時から

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

11月は労働保険適用促進期間

労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。まだ、加入手続きがお済でない事業主の方は、労働者が安心して働ける職場作りと安定した事業経営を図るため、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所へ加入の手続きを行ってください。

高齢者の肺炎予防に強い味方



予防接種費用の一部を助成します

鞍手町では、高齢者の肺炎を予防するため、肺炎球菌予防接種の費用の一部を助成します。肺炎は、高齢者の命を奪う恐れがある病気です。「肺炎球菌」は高齢者の肺炎で最も多い原因菌。ぜひご利用ください。

●助成対象者 次のいずれにも当てはまる人が対象です。①町に住民登録(住民票)がある65歳以上の人、②これまでに肺炎球菌予防接種を受けたことがない人または前回の接種から5年以上経過している人、③予防接種に対して健康保険が適用されない人(加入している健康保険から費用が助成される場合や脾臓を摘出しているなどの理由で健康保険が適用される場合は助成の対象となりません)④定期接種の対象でない人(詳しくは8ページをご覧ください)

●対象期間 平成27年3月31日(火)まで
●接種できる医療機関 町内の医療機関
●接種の予約 かかりつけ医などに相談し、自身で予約してください

●助成額 3,500円(接種費用は医療機関によって異なります。目安は8,000円~9,000円程度です。)

●助成申請手続き 役場への申請書の提出などの手続きはありません(医療機関での支払い時に接種費用から3,500円を差し引きます)

●問い合わせ 役場保険健康課健康増進班または総合福祉センターまで

●問い合わせ 福岡労働局総務部労働保険徴収課

☎(092)434 9835番まで

企業及び働く皆様へ11月19日(水)を「ノー残業デー」にしませんか

厚生労働省では、毎年11月を「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進期間」と位置づけており、福岡労働局ではメリハリをつけた働き方を浸透させるため「今日は定時で帰ろう!」をスローガンに、11月19日(水)を一斉ノー残業デーとするよう呼びかけています。毎日残業では

●問い合わせ 福岡労働局

なく、働き方にメリハリをつけることが大切です。まだノー残業デーを導入していない職場も、この機会にノー残業デーを導入してはいかがでしょうか。詳しくは福岡労働局ホームページ(<http://fukuoka-roundoukyoku.site.mhlw.go.jp>)の「新着情報」または「専用バナー」(仕事と生活の調和の推進)をご覧ください。

●問い合わせ 福岡労働局労働基準部監督課

☎(092)411 局 4862番まで

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、国民一人お一人、「ねんきん

ネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」で、ご自身の年金記録と将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では将来の年金受給見込額について様々なパターン

の試算をすることもできます。

●問い合わせ 「ねんきんネット」について詳しくは日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)で

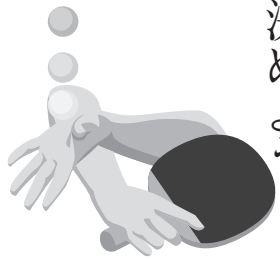
ご確認いただくか、直方年金事務所☎22局0891番までお問い合わせください。

11月は飼い主のマナーアップ推進月間

福岡県では家庭動物の適正飼養に関する住民の理解を深め、マナーアップをより一層推進することを目的に、6月と11月を「飼い主のマナーアップ推進月間」として



います。11月14日(金)から16日(日)にはマナーアップ推進キャンペーン



卓球大会で 得意の スマッシュを 決めよう

卓球大会の参加者を募集します

第31回ラージボール卓球大会を次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- **とき** 12月14日(日) 午前9時から(午前8時30分集合)
- **ところ** 町立体育館
- **参加資格** 町内に住んでいる人や勤めている人、鞍手町卓球連盟の会員
- **種目** ①男子シングルス②女子シングルス③ミックスダブルス
- **試合形式** パート別予選リーグ戦後、順位別トーナメント戦。試合球はラージボール
- **参加費** 無料
- **申し込み締め切り** 12月5日(金) まで
- **申し込み・問い合わせ** 鞍手町体育協会事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで

- **内容** 町内の園児・小学生が描いた「ペットスケッチコンクール」及び「川や海絵画コンクール」の作品展示、ペットの健康相談、アニマルバロン教室など(内容は日によって異なります。詳しくはお問い合わせください)
- **とき** 11月14日(金) から16日(日)の午前10時から午後8時まで
- **ところ** イオンモール直方
- **問い合わせ** 福岡県嘉

- **ところ** 穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係 ☎(0948)21局4973番まで
- **筑豊フェア2014**
「おどりと食の祭典」
- **今年も筑豊地域のPR** イベント「筑豊フェア」が天神で開催されます。筑豊のグルメ、特産品の販売や観光情報など盛りだくさん。さらに今年、筑豊アイドルグループ「smile」が初登場。宮若追い出し猫体操や炭坑節などの「おどり」も加わり、魅力発信に磨きがかかりました。おどりと食が織りなす新たな筑豊フェアへぜひお越しください。
- **とき** 12月6日(土)

- **中央公民館で健康長寿講演会**
- **鞍手町では次のとおり** 福岡県後期高齢者広域連合の講師・原寛さんによる健康長寿講演会を行います。みなさんの参加をお待ちしています。
- **内容** 老化防止、病気にならない生き方
- **とき** 11月14日(金)
- **ところ** 午前11時から午後4時まで
- **問い合わせ** 天神中央公園(福岡市天神1丁目) ☎(092)ア2014実行委員会(福岡県広域地域振興課内) ☎(092)643局3180番まで

- **いいな、いい歯。歯の健康相談とフッ素塗布を行います**
- **直方医師会では11月4日から15日までの「いいな、いい歯。」** 週間に歯の健康相談とフッ素塗布を無料で行います。この機会をぜひご利用ください。
- **とき** 11月4日(火) から15日(土) まで
- **ところ** 直方歯科医師会会員の各医院(事前

- **午前10時から**
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 役場保健健康課保険年金班まで
- **舞踊協会定期講演会**
- **鞍手町舞踊協会** では、次のとおり
- **第17回定期公演会を開催** します。今回も舞踊愛好者が多数出演します。皆さん、お誘い合わせてお越しください。
- **とき** 12月7日(日) 午前10時30分から
- **ところ** 中央公民館
- **入場料** 無料
- **問い合わせ** 鞍手町舞踊協会・藤間菊名里 ☎42局2045番まで



- **福岡市博物館特別展九州仏・二二〇〇年の祈りとかたち**
- **福岡市博物館では現在** 特別展として「九州仏・1300年の祈りとかたち」が開催されています。九州は日本における大陸との接点であり、他には見られない独自の仏教文化を育んだ地域です。この展覧会ではこうした九州の仏像の特質に注目し、普段は非公開とされる秘仏や新発見の仏像を含む九州各県の仏像約百体が公開されています。鞍手町の仏像、「長谷観音(木造十一面観音立像)」、「中山不動尊(木造不動明王及二童子像)」も展示されています。半世紀に一度の大仏像展ですので、ぜひ足を運んでみてください。
- **とき** 11月30日(日) までの午前9時30分から午後5時30分まで
- **※11月4日(火)、10日(月)、17日(月)、25日(火)** は休館日
- **に各医院への電話予約が必要(です)**
- **問い合わせ** 詳しいことは直方歯科医師会 ☎22局2408番まで

- **福岡県民大会開催のお知らせ**
- **福岡県暴力追放運動推進センターでは次のとおり** 第23回暴力追放福岡県民大会を開催します。
- **とき** 11月18日(火) 午後2時から4時まで
- **ところ** アクロス福岡「シンフォニーホール」(福岡市中央区天神1丁目1番1号)
- **第1部** ▽内容Ⅱセレモニー「福岡県警察音楽隊演奏」
- **第2部** ▽内容Ⅲ特別講演▽演題Ⅲ『住民の勇気もたらしたもの』(道仁会本部事務所撤去事件を終えて)▽講師Ⅲ弁護士・梶島修さん
- **問い合わせ** 福岡県暴力追放運動推進センター ☎(092)651局8938番まで
- **ところ** 福岡市博物館(福岡市早良区百道浜3丁目1番1号)
- **問い合わせ** 観覧料など詳しいことは福岡市博物館 ☎(092)845局5011番まで

町内の交通事故発生状況



【9月中】		【累計】	
件数	12件(+ 8)	件数	76件(+19)
死者	0人(± 0)	死者	1人(+ 1)
傷者	15人(+10)	傷者	99人(+28)

(カッコ内は前年比)

- とき 11月12日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 11月26日(水) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【9月中】		【累計】	
刑法犯総数	133件(+46)	刑法犯総数	943件(- 94)
車上ねらい	9件(+ 2)	車上ねらい	90件(+ 18)
自転車盗難	15件(+ 3)	自転車盗難	119件(- 18)
空き巣	9件(+ 5)	空き巣	60件(- 15)

生活安全課からのお知らせ

『二セ電話詐欺』に注意!!

犯人はこんな言葉を使ってあなたをだまします

自分にとって ○うれしい話を実現するために 「必ず儲かる」「特別に選ばれた」「キャンセルで勝てる」「低金利で融資」	「お金が必要」と言われたら すべて詐欺です!
○かなしい話を解決するために 「名義が使われた」「逮捕される」「裁判になる」「財産が差し押さえられる」	

弁護士、警察官、銀行員などいろいろな立場になりました二セ者(犯人)が、次々に電話をかけてだます手口にご注意下さい。

こんな「二セ電話」はすべて「詐欺」! 電話で現金を要求されたらすぐに110番!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

http://www.police.pref.fukuoka.jp/
直方警察署 ☎22局0110番まで

いろいろりばた お話の会



楽しいお話の会

今回は、読み聞かせの後に、コケのテラリウムづくりをします。

- とき 11月8日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 11月 9日(日)木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番
- 11月30日(日)梅谷外科医院(中本町) ☎42局3377番

となる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険

税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。12月に75歳を迎える人(昭和14年12月1日から12月31日までに生まれた人)には、11月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

Let's go chikukon !!

もっと考えよう 人権問題

今年も「人権問題地区懇談会」を町内各地で開催します。人権問題について、みんなで一緒に考えてみませんか？

■いのちの現場から

- 講師 ▷第1回=山内康太さん▷第2回=鈴木裕也さん
- 第1回 (医療現場から見た様々な身体機能回復と理学療法士)
▷とき=11月8日(土)午前10時から▷ところ=剣南小学校体育館▷対象地区=本村、立林、城ヶ崎、上新橋、中本町
- 第2回 (医療現場から見た高齢者の栄養管理と理学療法士)
▷とき=11月9日(日)午前10時から▷ところ=剣北小学校体育館▷対象地区=幸町、新中山、山ヶ崎、唐ヶ崎、昭和通り、い牟田

■傷つける言葉、勇気づける言葉

- 講師 フリーアナウンサー 松本久美子さん
- 第2回 ▷とき=11月8日(土)午前10時から▷ところ=古月小学校体育館▷対象地区=上木月、木月、古門、古門北区、神崎、倉坂

■私が変わるために

- 講師 橋津和寛さん
- 第1回 ▷とき=11月16日(日)午前10時から▷ところ=中央公民館▷対象地区=本町、大池、今村、小牧

■絵本『いのちの花』からのメッセージ～「出会い」「つながり」「ともに」～

- 講師 園田久子さん
- 第1回 ▷とき=11月9日(日)午前10時から▷ところ=新延小学校体育館▷対象地区=永谷、七ヶ谷、泉水、新延本村、新延南区、新延新塚、高見団地、室井、舟川
- 問い合わせ 教育課社会教育班まで

後期高齢者医療に 加入している皆さん 入院するときや 高額な外来診療は 前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。

この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

● **申請場所** 役場保健課保険年金班窓口
● **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)
● **問い合わせ** 役場保健課保険年金班まで

● **交付する日** 11月26日(水)、27日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
● **ところ** 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口
● **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
● **問い合わせ** 役場福祉課

後期高齢者の 健康診査は 3月31日までに

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施しています。まだ受診していない人は、お早目の受診をお願いします。なお、生活習慣病で治療中の人は受診の対象となりません。

ページ)で軽自動車税の税制改正についてお知らせしましたが、税率の記載の一部に誤りがありました。お詫びするとともに次のとおり訂正させていただきます。

- **内容** 専ら雪上を走行する軽自動車の変更後(平成27年4月1日から)の税率について
- **正** 三千円
- **誤** 三千六百元
- **問い合わせ** 役場税務住民課税務班まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

- **社会福祉協議会へ〔香典返し〕**
- ▽福永ヨシコ様 〓 弥生(博美)
- ▽志村文雄様 〓 八尋(ハツ子)
- ▽山本英俊様 〓 室木(正子)
- ▽丸山マサエ様 〓 本町(秀男)

広報くらして10月号の
訂正とお詫び

▽秋好ツル子様 〓 弥生(政記)